

船舶インシデント調査報告書

令和元年10月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

| | |
|----------------------------------|--|
| インシデント種類 | 運航不能（機関故障） |
| 発生日時 | 平成31年4月25日 23時52分ごろ |
| 発生場所 | 千葉県館山市洲崎 ^{すの} 西方沖 洲崎灯台から真方位281° 5.5海里付近 (概位 北緯34° 59.6′ 東経139° 38.9′) |
| インシデントの概要 | ケミカルタンカーみすみは、航行中、主機の運転ができなくなり、運航不能となった。 |
| インシデント調査の経過 | 令和元年5月30日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済 |
| 事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 | ケミカルタンカー みすみ、198トン 132682、天翔汽船有限会社 ディーゼル機関、4サイクル、出力588kW、回転数毎分（rpm） 800、6気筒、ボア260mm、使用燃料C重油、平成3年機関製造 |
| 乗組員等に関する情報 | 機関長、六級（機関） |
| 負傷者 | なし |
| 損傷 | なし |
| 気象・海象 | 気象：天気 晴れ、風向 東北東、風力 2、視界 良好 海象：波高 約1.0m |
| インシデントの経過 | 本船は、船長及び機関長ほか2人が乗り組み、航行中、自室で休息していた機関長が、機関室からの異音に気付き、同室に赴いて調査したところ、310rpmに設定した主機の回転数が350rpmに上昇していることを認め、主機を停止した。 本船は、船長が、機関長から修理が困難である旨の報告を受け、船舶所有者に救助を要請し、来援したタグボートにえい航され、千葉県千葉港 ^て 出州 ^ず ふ頭に着岸した。 機関修理会社担当者は、本インシデント後、主機の調査を行い、ガバナ駆動用ギアに摩耗を認め、同ギアの交換を行い復旧させた。 |
| 分析 | 本船は、航行中、主機のガバナ駆動用ギアが摩耗し、ガバナが正常に作動しなかったことから、主機の回転数が上昇し、主機の運転ができなくなり、運航不能となったものと考えられる。 |
| 原因 | 本インシデントは、夜間、本船が航行中、主機のガバナ駆動用ギアが摩耗し、ガバナが正常に作動しなかったため、主機の回転数が上昇し、主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。 |
| 再発防止策 | 今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え |

| | |
|--|---|
| | <p>られる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 主機の各部を定期的に点検し、不具合があればすぐに部品等を交換すること。 |
|--|---|